

## 当医院からのご案内

- ★ 当医院は保険医療機関の指定を受けています。
- ★ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、東海北陸厚生局に届出を行っています。
- 明細書発行体制（レセプト電子請求を行っている医療機関）  
【明細書発行体制等加算】  
全ての患者さんに明細書を無料で発行しています。必要のない場合には申し出ください。
- 歯科初診料の注1に規定する基準  
【歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準】  
歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に院内感染防止対策に係る院内研修等の実施をしています。
- 医療情報・システム基盤整備体制充実加算  
【医療情報・システム基盤整備体制充実加算】  
オンライン資格確認を行う体制を有し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。
- 歯科外来診療環境体制  
【歯科外来診療環境体制加算1及び歯科外来診療環境体制加算2】  
歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、自動体外式除細動器（AED）を保有しています。  
診療中の状態急変への対応を円滑に行うため、下記の医科保険医療機関と事前に連携体制を整えています。
- クラウン・ブリッジの維持管理【クラウン・ブリッジ維持管理料】  
装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。
- CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー  
【CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー】  
CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。
- かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所  
【かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所】  
歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、高齢者の心身の特性、口腔機能の管理及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。  
自動体外式除細動器（AED）を常備しています。
- 歯科治療時医療管理【歯科治療時医療管理料】  
患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることが出来ます。

大鹿歯科医院

管理者（院長）：大鹿 秀夫

- **外来後発医薬品使用体制【外来後発医薬品使用体制加算】**  
【外来後発医薬品使用体制加算1】【外来後発医薬品使用体制加算2】  
【外来後発医薬品使用体制加算3】  
後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に行っています。
- **歯科訪問診療料の注13に規定する基準**  
【歯科訪問診療料の注13に規定する基準】  
在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。
- **歯科訪問診療の地域医療連携体制【地域医療連携体制加算】**  
訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。
- **在宅患者歯科治療時医療管理【在宅患者歯科治療時医療管理料】**  
訪問診療に際し、治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。
- **歯周組織再生誘導手術【歯周組織再生誘導手術】**  
重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。
- **有床義歯咀嚼機能検査における咀嚼能力測定及び咀嚼能力検査**  
【有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査】  
義歯（入れ歯）装着時等の咀嚼能力を測定するために、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備えています。
- **有床義歯咀嚼機能検査における下顎運動測定と咬合圧測定**  
【有床義歯咀嚼機能検査2のイ】  
義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、歯科用咬合力計を備えています。
- **有床義歯咀嚼機能検査における咬合圧測定及び咬合圧検査**  
【有床義歯咀嚼機能検査2のロ及び咬合圧検査】  
義歯（入れ歯）装着時等の咬合圧を測定するために、歯科用咬合力計を備えています。
- **歯科口腔リハビリテーション2【歯科口腔リハビリテーション2】**  
顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。
- **手術時歯根面レーザー応用【手術時歯根面レーザー応用加算】**  
歯周外科手術時に、歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。
- **う蝕歯無痛的窩洞形成【う蝕歯無痛的窩洞形成加算】**  
レーザー機器を使用して、無痛的に虫歯の治療を行っています。
- **口腔粘膜処置【口腔粘膜処置】**  
再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

大鹿歯科医院

管理者（院長）：大鹿 秀夫

● **レーザー機器【レーザー機器加算】**

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

● **歯科診療特別対応連携【歯科診療特別対応連携加算】**

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うための装置・器具を備えています。

連携先保険医療機関名 : 名古屋第一赤十字病院

電話番号 : 052-481-5111

大鹿歯科医院

管理者 (院長) : 大鹿 秀夫

## 当医院からのご案内

- ★ 当医院は保険医療機関の指定を受けています。
- ★ 個人情報保護法を順守しています。  
問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。
- ★ 新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い  
新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければ出来ません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。
- ★ 当医院では診療情報の文書提供に努めています。
- ★ 通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。
- ★ 当医院は生活保護法指定医療機関です。
- ★ 当医院では、お口の病気の重症化予防と再発防止に、患者さんと共に取り組む体制を整えています。
- ★ 当医院は屋内禁煙を行っています。  
当院の建物内は禁煙となっております。皆様のご協力をお願いいたします。
- ★ 当医院は敷地内禁煙を行っています。  
当院の敷地内は禁煙となっております。皆様のご協力をお願いいたします。

大鹿歯科医院

管理者（院長）：大鹿 秀夫

**当医院からのご案内**

- ★ 当医院は保険医療機関の指定を受けています。
- ★ 当医院は、保険外併用療養費を取り扱っています。
  - 金属床による総義歯の提供（料金の一部は保険から補填されます）  
コバルトクロム床 200,000円以上
  - 前歯部の金属歯冠修復に金合金又は白金加金を使用したもの
  - う蝕に罹患しているお子様（13歳未満）にう蝕の指導管理とフッ素塗布等を行っています

※ 詳しい内容については、当医院スタッフまで、ご遠慮なくお問い合わせください。

- ★ 療養の給付と直接関係ないサービス等について
  - 公的保険給付とは関係のない文書の発行に係る費用  
（生命保険等の診断書等の作成代等）  
証明証代 3000円 診療録の開示手数料 3000円  
外国の保険請求等に必要診断書等の翻訳料 1000円
  - 在宅医療に係る交通費  
0円

- ★ 個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書の発行はしておりませんが、必要な場合には前もってお申し出ください。

（金額は全て消費税抜き）

大鹿歯科医院

管理者（院長）：大鹿 秀夫